

県立大野病院と双葉厚生病院の統合について

R4.8.17 福島県病院局

- 県立大野病院と双葉厚生病院との統合を平成 23 年 4 月 1 日に予定していたが、東日本大震災と原子力災害の影響により、平成 23 年 3 月 31 日に統合延期を決定
- 県と J A 福島厚生連は、統合の基本理念を継承しながら、県ふたば医療センター（仮称）の運営に関する新たな協定を平成 29 年 3 月 21 日に締結

I 延期となった統合計画の概要

1 基本的な考え方

双葉地域の子どもから高齢者までが、将来にわたり安心して医療を受けられるよう、県立大野病院と双葉厚生病院を統合し、双葉地域の中核病院としての整備を図る。

2 最重点目標

地域内で完結できるような救急医療を目指す。

	平成 20 年	平成 23 年(目標)	平成 25 年(目標)
管内搬送率 (管内搬送件数)	56.7% (1,361 件)	70% (1,680 件程度)	80% (1,920 件程度)

※ 「県立大野病院と双葉厚生病院の統合に係る基本計画」より

※ 平成 28 年の管内搬送率は、20%程度（搬送人員 608 人）

3 統合予定日 平成 23 年 4 月 1 日

4 運営主体 J A 福島厚生連

5 医療機能

	大野病院	双葉厚生病院
統合病院名称	◇ふたば中央厚生病院	◇ふたば地域医療センター
主な医療機能	◇救急機能の強化 →救急センター (多目的ヘリとの連携) →循環器及び 糖尿病センター準備室	◇外来機能の強化 →地域・家庭医療科の新設 →訪問看護ステーションの 拡充

II 統合に係る基本協定締結の経緯

H22.3.25 県立病院改革推進部会

- 「県立大野病院と双葉厚生病院の統合に係る基本計画」の決定

H22.6.21 J A 福島厚生連 総会

- 「統合に関する基本協定」の締結を了承

H22.7.5 県立病院改革推進部会

- 「基本協定」の締結を了承

⇒H22.7.5 J A 福島厚生連と「基本協定」を締結

《骨子》

- ◆医療機能の維持向上等（県立大野病院が担ってきた政策医療の継承、地域医療の確保）
- ◆人的・財政的支援
- ◆財産の支援（県立大野病院施設の無償貸付け、将来の施設整備への支援検討）

H23.3.11 東日本大震災発生

⇒H23.3.31 県立大野病院と双葉厚生病院の統合延期を決定し、現在に至る

III 新たな協力関係の構築

H28.9.8 県ふたば医療センター（仮称）整備及び延期中の統合計画の基本理念を継承しながら、新病院の医療スタッフ確保について、J A 福島厚生連と新たに協定を締結することを発表

H29.3.21 県と J A 福島厚生連は、県立ふたば医療センター（仮称）運営に関する連携協定を締結